

◇旅行業務取扱料金表

2022年4月1日現在

(この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面の一部となります。)

毎度当社をご利用頂きまして誠にありがとうございます。
お客さまのご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、
旅行業務取扱料金として本料金を申し受けます。

国内旅行（手配旅行）

内 容		料 金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 1,100円～20%
	宿泊券のみの場合	15人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 550円～20%
	運送機関のみの場合		1件につき 1,100円～20%
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配		1手配につき旅行費用総額の 20%以内（下限 550円）
航空券のみを手配する場合		1名様 1区間につき航空運賃の 20%以内（下限 1,100円）、航空運賃が 5,500円未満の場合は、取扱料金は 1,100円を申し受けます。	
添乗料金	1人1日につき	1件につき 33,000円（宿泊、交通費等の旅行実費を除く）	
変更手数料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 1,100円～20%
	運送機関の予約・手配の変更		1件につき 550円～20%
	宿泊機関の予約・手配の変更		1件につき 550円～20%
観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の変更		1件につき 550円～20%	
取消手数料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	1件につき 1,100円～20%
	運送機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む）		1件につき 550円～20%
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む）		1件につき 550円～20%
観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配の変更		1件につき 550円～20%	
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 550円～実費（通話料、電報料別）	

- 注1. 団体手配料金とは、複数の旅行者が代表者を決めて同一行程による旅行をされる場合をいいます。
- 注2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手数料金、取消手数料金を申し受けます。
- 注3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 注4. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 注5. 上記料金には消費税が含まれています。

海外旅行（手配旅行）

内容		料金	
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の20%
		個人（上記以外の場合）	同上
	運送機関、宿泊機関の単一手配		1件につき3,300円～20%
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配		1手配につき旅行費用総額の20%以内（下限3,300円）
	日本発国際航空券の単一手配		1名様1件につきご旅行費用総額の20%以内（下限：8,800円）
添乗料金	1人1日につき		66,000円 宿泊、交通費等の旅行実費を除く
変更手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	同上
	国際航空券の予約・手配の変更		ご旅行費用総額の20%以内（下限：7,700円）
	宿泊手配の変更		1件につき2,200円～20%
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配		1件につき2,200円～20%
取消手続料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の20%
		個人（上記以外の場合）	同上
	国際航空券の取消し		ご旅行費用総額の20%以内（下限：7,700円）
	宿泊手配の取消し		1件につき2,200円～20%
	観光・入場・食事・その他のサービス等の予約・手配		1件につき2,200円～20%
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合		1件につき3,300円～実費（通話料、電報料別）

- 注1. 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 注2. お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記の変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 注3. 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 注4. 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 注5. 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区 分	内 容	料 金
旅 券	(1)申請手続（申請書作成のみ）	3,850 円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金に 5,500 円増
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金に 5,500 円増
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金に 6,600 円増
出 入 国 書	(1) 出入国記録書類の作成代行	1 国につき 4,400 円
査 証	(1)観光査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1 国につき 6,600 円
	(2)アメリカ ESTA の登録と確認証の発行、登録内容の確認	1 国につき 5,500 円
	(3)オーストラリア ETAS の登録と確認証の発行、登録内容の確認と修正、再発行	1 国につき 5,500 円
	(4)商用・業務査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	1 国につき 11,000 円
	(5)移民、留学、役務、長期滞在等、特別な目的により渡航する場合	1 国につき 22,000 円
	(6)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	4,400 円 (手続代行者への実費は別)
	(7)緊急査証手続	(1)の料金に 11,000 円増
	(8)査証免除の手続書類の作成	1 国につき 4,400 円
検 疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	5,500 円 (処置料別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500 円
再入国許可	再入国許可の申請手続	6,600 円
その他	上記に含まれないもの	実績

注 1. 上記料金は 1 人又は 1 件を対象とした料金です。

注 2. 旅券印紙代、査証料／審査料、交通費は別途実費を申し受けます。

注 3. 上記料金は合算して申し受けます。

注 4. 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金（国内旅行）

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）2,200円 以降30分ごと2,200円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程1件につき2,200円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程1日につき2,200円
	(4) 運送機関の運賃・料金見積り	1件につき2,200円
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版） 1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金 5,500円増	

注 1.上記料金には消費税が含まれています。

相談料金（海外旅行）

区 分	内 容	料 金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで）5,500円 以降30分ごと3,300円
	(2)旅行計画の作成	旅行日程1件につき3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り (運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	旅行日程1件につき3,300円
	(4)運送機関の運賃・料金見積り	1件につき3,300円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料（A4版）1枚につき1,100円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金（30分）まで7,700円 以降30分ごと5,500円
	お客様の依頼による出張相談	上記の料金に5,500円増

注 1.上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

区 分	内 容	料 金
空港への送迎	(1) 空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した 社員 1 名につき 16,500 円 (交通費、宿泊費は別)
	(2) 空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った 場合。ただし、お客様の依頼による場合のみ	派遣した社員 1 名につき (1)の料金に 5,500 円増 (交通費、宿泊費は別)

注 1.上記料金には消費税が含まれています。